第54回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録	
日 時	令和4年8月25日(木) 14時00分から17時00分まで
開催場所	市庁舎18階共用会議室なみき18
出席者	【委員】 名和田委員長、室田副委員長、大野委員、片岡委員、杉崎委員、関口委員、髙橋委員 【事務局】 榊原部長、赤羽課長、萩原担当課長、武智担当係長、村田担当係長
欠席者	【委員】 三輪委員 【幹事】 村上地域支援部長(市民局)、河岸政策調整部長(環境創造局)、山口企画部長(建築局)
開催形態	公開(傍聴0人)
議事	1 今後の地域まちづくりの進め方 2 ヨコハマ市民まち普請事業の今後に向けた意見交換
報告	 1 地域まちづくり活動の状況 ア 地域まちづくり組織・プラン・ルールの認定状況 イ 地域まちづくりグループの状況 2 地域福祉保健計画等と連携した身近なハード整備の状況 3 ヨコハマ市民まち普請事業の状況 4 第10回横浜・人・まち・デザイン賞 表彰式の実施状況 5 次期市民委員の募集 6 今年度の委員会予定
決定事項	なし

【議事1】今後の地域まちづくりの進め方

(事務局)横浜市で進めている各種計画の検討状況を共有し、その上で以下3点に着目して地域まちづくりの進め方についてご意見を伺った。

- ① 地域活動の主体(担い手)を増やすには。
- ② 地域まちづくりでのデジタル活用とは。
- ③ ハード整備を伴う地域の合意形成を支援する意義は。

〈意見交換〉

(片岡) 若い人も含め、地域活動への関心は高まっている傾向にあると思っている。自治会等の高齢者が中心のコミュニティでは担い手がいないと言われているが、ポジティブに考えることも必要。色々な可能性はあって若い人から楽しそうと思える支援メニューの提供や若者が関心あることにアプローチしていく事も必要。

(室田)従来とは異なる関わり方を希望している人が多いと感じる。地域の主な活動の担い手は自治会であるとされている。自分たちの好きな活動を好きな形で活躍できる場をつくっていけるかという点と、自治会以外の活動と自治会活動とうまく連携をとれるようにしていくことが重要かと思う。義務的な活動ではなく、自分たちのやりたいことを通じて地域貢献をしてみたいという気持ちが実現でき、それに続いてさらに収入が得られるといいとか、そういった場がつくれるといい。

(杉崎) 若い人が地域で活動をしていることは感じるが、地域への関心が住環境や防災の課題から人の支えあいのようなことに変わっていっていると思う。特定の地域で暮らしながら、自分が住みよい環境づくり、いきいきできる街をつくっていくという、彼らに言わせると特にまちづくりではないという捉え方をされていると認識している。都市整備局のハード整備によるまちづくりの支援の仕組みと、「支えあいが大事」という地域の主要な課題がミスマッチになってきているとも感じている。どう主要な課題を後押しできるのかという問いの立て方が大事と考えている。今起きていることに、制度をどう生かせているかという議論をしたほうがいい。

(大野)住んでいるマンションをどう生かしていこうかという取組を見ていると、長年町内会や自治会で活動されていた方たちが主導している感触がある。まったく新しい人を発掘するというよりも、そういった経験を繋いでいくという新たな切り口を加えていくことで人を巻き込んでいけるのかなと。

(名和田)管理組合の役員等で引退するのではなく、街づくりにどんどん入っている地域は多くあるイメージがある。

(高橋) 高齢者はパソコンを持っていない人も多く、情報を得る手段がなく孤立している。公園愛護会の草むしりのボランティアでもいいので周りの人と話せる場を提供し、お茶を飲める場を提供したいと考えている。高齢者は収入がないので、草むしりに参加した方に対しジュース代程度でも還元できればと思っている。担い手を増やすというよりも、デジタル弱者を地域に誘い出す策が必要だと思っている。

(名和田) ボランティア活動について、有償性のあるものへの転換は重要だと考えている。コロナ禍でデジタルツールの活用は避けられない。地域福祉保健計画策定推進委員会で地域のデジタル化が劇的に進んだと市民局から報告があった。

(片岡) 今までは活動や合意形成を支援してきたというのが主なメニューだったが、これからは地域単位のオープンデータを整備して、地域まちづくりのインフラを整備する事が大事。人口割合でいくとデジタルファーストの方が圧倒的に多い。デジタルに詳しい人が苦手な方に教えるような、これまでと違う流れでデジタルのまちづくりを考える必要があると思った。

(杉崎) オンラインだと現役の学生や地域外の協力者も含めた多世代で議論する場が増え、可能性が増えた。地域の会合が、従来は高齢者の対面が主体で、アウトリーチとして若者の意見を聞くという構図であったが、オンラインへ大きくシフトしたことで、若者がメインになれるチャンスが訪れていると思う。現役の人が参加できる環境が出来たというのはオンラインが突破した部分だと思う。ビジュアル共有やデータの加工もしやすくなってきているので、地域のデータを提供することも支援策となると思う。

(名和田)若い現役世代で地域活動に参加している人に、本気で合わせていく必要があるかもしれない。 平日の昼間に会議を行うことに囚われず、デジタル技術を活用して会議の場の在り方が変わるという発想 を持たなければならない。

(高橋) パソコンを持たない高齢者に対し、区役所に行くとそこでパソコンが使えて情報がつかめて、地域参加へのきっかけが得られるといいと思っている。高齢者は図書館で新聞を読むのが楽しみみたいなところがある。スマホも持っていない。

(名和田) 学生もパソコンを持たずスマホだけで全部を行っていることもある。地域ケアプラザのようなところも閲覧デバイスや相談窓口があるといい。

では、「ハード整備を伴う地域の合意形成を支援する意義は。」についてはいかがか。

(片岡) 地域まちづくり推進条例が策定された当時(平成17年)は、人口増加の終わりかけくらいで、それまでのトレンドの影響を受けている内容となっている。一方で、今は人口も下り坂に差し掛かっているため、条例の考え方の見直しも必要ではないだろうか。そういうときの合意形成がどうあるべきかは論点として重要だと思っている。合意については全員が良いということではなく、これからの時代に生き残るために、少し内容の極端なプラン等も必要になってきていると思う。従来型のプランづくりではなく、まちづくりの基本姿勢をまとめるような、制限の少ないプランのあり方、合意形成の方法なども考えないといけないような課題を感じている。

(名和田) 時代背景の違いをベースに条例の在り方について考えるということは大事なことだと思う。

(室田) 多様な価値観がある中で、それぞれの人にとって必要と感じる内容も多様化してくる。価値観が違うので議論が収束しない事態が予測できるが、そのときにどうするかは考えておく必要があると思う。

また、地域で策定したプラン等で地区計画はたくさんあるが、地区計画の見直しの議論は今後増えていくと思う。地区計画があるから宅地の細分化できないとか、その場合、見直しをどのように進めるかについては早急に決めておいてほうが良いと思う。これまで合意割合を設定してきたと聞いているが、それに縛られると見直しができなくなる。見直しをしない場合は、環境などでかえってマイナスに働くこともあることを考えると、どういう進め方をするか検討が必要と考える。

(杉崎)ルール策定時が活動のピークになっている。建築協定は終わりがある制度で、地区計画に移行すると終わりがない仕組みになっているが、協定を地区計画に移して、地区計画をやめたいときにゆるい仕組みがあってもいいかなと思う。合意形成が必要なことが地域まちづくりの中心になっているようだが、小さな活動の積み重ねがまちづくりだと考え、合意形成ありきではない、まちづくり活動の場を大事にする支援をできないか。合意形成を一つのゴールにするよりも小さな積み重ねを共有していくまちづくりができるといいなと思った。

(名和田) 合意形成をするエリアを柔軟に設定して過去認定を受けた浜マーケットの事例はある。制度化できるかは別だが、合意という切り口で進めなくてもいい形があるかもしれない。

【議事2】ヨコハマ市民まち普請事業の今後に向けた意見交換

(事務局) まち普請事業のこれまでの実績、状況を報告。「提案内容の偏重」や「維持管理・活動継続の 負担」等の現状課題を共有した上で、まち普請事業の今後の方向性についてのご意見を伺った。

〈意見交換〉

(片岡) その年ごとに特にテーマを決めたまち普請コンテストでもいいかと思う。テーマの掲げ方がポイントで、今課題としていることがあとに続き他の地域にも参考になるもの、地域の中でのお金の流れを生み出して、持続的な拠点だけではないお金の流れの提案などテーマを掲げてロールモデルをつくっていくなどでも良いのではないか。

不選考団体へのフォローは十分でないなと思うことは多々ある。

(大野)選考団体がどう選考通過したのかを不選考団体に伝えていけると意味があるかと。整備団体が繋がってネットワーク化していくことで、1回の助成でなく各エリアがまち普請があることで活性化していくといいなと思う。

(名和田) まち普請は、地域まちづくり支援とは別の視点で事業化されたため、まちづくりの面的な整備に繋がりにくい側面はある。

(杉崎) まち普請事業は助成金を得て整備して終わりというよりも、活動を続けることがルールになっていて、助成金をもらってからが大変な事業である。

(関口) 採択されても不動産等の確保が難しいということを聞いたが、困難な事例はあるのか。

(杉崎) オーナーが活動に参加している場合、活動しながら場所探す場合、市が不動産をもっている場合がケースとして多い。場所を探している団体はオーナーからお断りされてしまうような場合は多くある。 1 次コンテストでは場所の確定が絶対ではなく、良い提案であれば 2 次コンテストまでに場所を確保することを求めている。

(事務局) 杉崎委員が説明された合意形成の部分でうまくいかない部分もあるし、建物の活用の場合、拠点だと耐震性などの課題もある。まち普請の助成は耐震改修には使えないこととしている。

(名和田)不動産を扱うのは難しいと思う。地域の合意はよく課題になり、団体には負担になると思うが、それが活動の活性化につながる部分はあると思う。

(室田)活動だけであれば、休止も可能であるが、ハードを造ってしまうと造った建物、植栽や歩行者空間の管理がやめられないという重しがある。公共施設に住民が手を付けることのハードルの高さを感じる。最初に関わった住民は想いも強いが、次に継承や発展してくれる人がいるかというと難しい問題。次に継承する人の意欲が高まる仕組みやそのサポートの仕組みがあると、拠点以外のパターンも増えると感じる。テーマを設定して提案の多様性を促すことも考えられる。

(杉崎) 自治会や町内会が拠点をつくるために市民と組んで提案となると実現性も高く、それ以外の新しくつくられたグループの提案と比較しづらいということがある。まち普請は新しい提案や考えに対して応援するような事業であって挑戦的な事業を受ける場であってほしいなと部会でも話している。今はそういった提案があっても、連携が出来ている団体に負けてしまうことがある。

(名和田)まち普請事業では、住民自身の活動を求めているということが、地域活性につながっていると思うので、是非続けて欲しいと思っている。一方でコミュニティカフェが増えていることはまち普請の提案の多様性が失われているようでさみしくもある。健康福祉局が最近はこういった試みに意識を向けていて、地福計画、地区別計画に何かヒントがあるのかもしれない。福祉系は 100 万円程度の助成制度が多く、中間の 200 万円コースのような工夫があってもいいかと思う。

【報告1】地域まちづくり活動の状況

(事務局) 資料配付のみ

【報告2】地域福祉保健計画等と連携した身近なハード整備の状況

(事務局) 実績報告、取組状況の説明

【報告3】ヨコハマ市民まち普請事業の状況

(事務局) 1次コンテストの結果報告

【報告4】横浜・人・まち・デザイン賞 報告

(事務局) 令和4年5月に開催した表彰式の様子を報告

【報告5】次期市民委員の募集

(事務局) 資料配付のみ

【報告6】今年度の委員会予定

(事務局) 今年度認定予定案件の活動状況の報告

以上